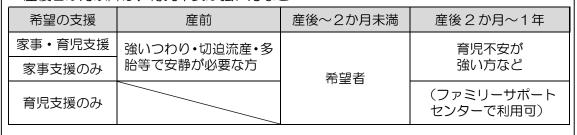
能美市 産前・産後子育て応援ヘルパー派遣事業

産前の体調不良等または産後間もない時期、家族から援助を受けられない人に、子育て 応援ヘルパーを派する子育て支援サービスです。

子育て応援ヘルパーがご自宅へ訪問し、家事または育児の援助を行います。

☆対象者☆

- ・産前は、強いつわり・切迫早流産・多胎児妊娠等で安静が必要な方
- ・産後2か月までは、希望者
- ・産後2か月以降は、育児不安が強い方など



☆支援内容☆

ご自宅にて、日常生活に必要な簡単な家事、育児について援助します。

	内容		
家事支援	食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、住居などの掃除・整理整頓、 生活必需品の買い物		
育児支援	授乳、おむつ交換、沐浴の援助		

- ※電化製品の掃除、窓ふきなど大掃除はできません。買い物は日常品の範囲で、市内に限ります。
- ※育児支援は主に生まれたお子さんが中心となります。
- ※留守番、兄弟姉妹の外出・送迎はできません。

☆利用について☆

◎派遣期間

産前:母子健康手帳の交付を受けてから出産日まで

産後:出産日の翌日から2か月まで(ただし、育児不安の強い方などの場合は2か月以降

も利用可)

◎利用時間:午前8時30分~午後5時(年末年始12/29~1/3を除く)

※ 8/15、また日曜日の利用については要相談

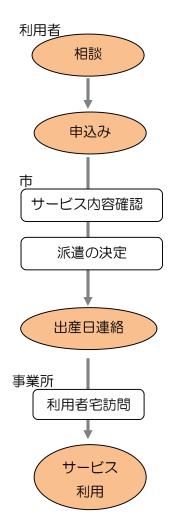
◎利用料金

	課税世帯	非課税世帯	
最初の1時間	600円	300円	
30分追加每	300円	150円	

- ※1日の利用は最大4時間とします。
- ※キャンセルの場合、前日 17 時までに子育て応援ヘルパー派遣事業所にご連絡ください。それ以降はキャンセル料が発生します。
- ※生活保護世帯の方は利用料金が免除されます。
- ※買い物支援について、交通費が別途かかります。 (5km まで 100 円、5km 以降は 25 円/km)
- ◎料金のお支払い:利用月毎に子育て応援ヘルパー派遣事業所へお支払いください。



申込みから利用までの流れ



⇔申込み☆

事前に、健康推進課までご相談ください。 サービス内容、利用方法についてご説明いたします。



「産前・産後子育て応援ヘルパー派遣事業利用申請書」を提出してください。 持ち物:母子健康手帳



家庭訪問させていただき、日程、サービス内容を確認します。 子育て応援ヘルパー派遣事業所と市の職員が伺います。



利用を希望している方の状況を確認後、市から「産前・産後子育て応援ヘルパー派遣事業利用決定通知書」を送付します。

産後にヘルパーをご希望する方は、出産されましたら出産日をご連絡ください。



☆子育て応援ヘルパー派遣☆

ビジットケアひすいの子育て応援ヘルパーが訪問します。サービスは決められた時間や内容の範囲で受けられます。

※利用をキャンセルされる場合、派遣前日 17 時までにビジットケアひすい へご連絡ください。派遣前に申し出がない場合、キャンセル料をご負担い ただきます。



こんなときにご利用ください

- ・切迫早流産などで安静が必要
- ・出産後の体力に自信がない…
- 育児と家事をこなせるか不安



◎お問い合わせ先・申込み先

能美市健康福祉部健康推進課

住所:〒923-1121 能美市寺井町ぬ48 能美市健康福祉センター「サンテ」

E-Mail: kenko@city.nomi.lg.jp

◎子育て応援ヘルパー派遣事業所

社会福祉法人 陽翠水 ビジットケアひすい

住所:〒923-1226 能美市緑が丘11丁目111番地2(コミニケア緑が丘内)

E-Mail: hisui-v@movie.ocn.ne.jp